



平成 27 年 3 月 4 日

各 位

株式会社プロスペクト（旧：株式会社グローバルス）  
代表取締役社長 カーティス・フリーズ  
（コード番号：3528 東証第2部）  
問い合わせ先 代表取締役常務 田 端 正 人  
電 話 番 号 03(3470)8411(代表)

### 豊商事株式会社株式（証券コード 8747）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社プロスペクト（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 26 年 12 月 25 日開催の取締役会において、以下のとおり、豊商事株式会社（証券コード 8747、東京証券取引所 JASDAQ 市場。以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 26 年 12 月 26 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成 27 年 3 月 3 日をもって終了しましたので、その結果について以下のとおりお知らせいたします。

#### 1. 買付け等の概要

##### (1) 対象者の名称

豊商事株式会社

##### (2) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,538,000 株	— 株	4,538,000 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限（4,538,000株）以下であった場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限（4,538,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下、「法」といいます。）第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下、「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受け渡しその他の決済を行います。

(注 2) 単元未満株式及び相互保有株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式（589,209株）を取得する予定はありません。

##### (3) 買付け等の期間

###### ① 届出当初の買付け等の期間

平成 26 年 12 月 26 日（金曜）から平成 27 年 3 月 2 日（月曜）まで（40 営業日）

② 平成 27 年 2 月 17 日に提出した公開買付届出書の訂正届出書による訂正後の買付け等の期間  
平成 26 年 12 月 26 日（金曜）から平成 27 年 3 月 3 日（火曜）まで（41 営業日）

③ 対象者の請求に基づく延長の可能性  
該当事項はありません。

(4) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、400 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の下限を設定しておらず、応募株券等の総数（626,000 株）が買付予定数の上限（4,538,000 株）を超えなかったため、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 27 年 3 月 4 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	626,000株	626,000 株
新 株 予 約 権 証 券	— 株	— 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ( )	— 株	— 株
株 券 等 預 託 証 券 ( )	— 株	— 株
合 計	626,000 株	626,000 株
( 潜在株券等の数の合 計 )	—	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者 の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者 の 所有株券等に係る議決権の数	604 個	(買付け等前における株券等所有割合 7.37%)

買付け等後における公開買付けの の 所有株券等に係る議決権の数	626 個	(買付け等後における株券等所有割合 7.62%)
買付け等後における特別関係者 の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合 — %)
対象者の総株主の議決権の数	8,196 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成27年2月13日に提出した第59期第3四半期報告書に記載された平成26年12月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同四半期報告書に記載された平成26年12月31日現在の対象者の総株主の議決権の数(8,196個)に、本四半期報告書に記載された同日現在の対象者の単元未満株式22,472株から、本四半期報告書に記載された同日現在の対象者が所有する単元未満自己株式309株を控除した22,163株に係る議決権の数である22個を加えて、対象者の総株主等の議決権の数を8,218個として計算しています。

(注2) 小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

立花証券株式会社 東京都中央区日本橋小網町7-2 ペンてるビル

② 決済の開始日

平成27年3月10日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞無く、本公開買付けによる買付けなどの通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以降遅滞無く、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社は、平成26年12月25日付「豊商事株式会社株式(証券コード8747)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」(以下、「平成26年12月25日付お知らせ」といいます。)に記載したとおり、当社の米国ハワイ州における完全子会社であるプロスペクト・アセット・マネージメント・インク(Prospect Asset Management, Inc.、代表者チーフインベストメントオフィサー カーティス・フリーズ。以下「PAMI」といいます。)に対して、その管理・運用する複数のファンドが所有する対象者の普通株式を本公開買付けに応募するよう働きかけを行いました。その結果、最終的にPAMIの管理・運用するファンドから合計で604,000株の応募がありました。

また、当社は、平成26年12月25日付お知らせに記載したとおり、対象者の筆頭株主であるあかつきフィナンシャルグループ株式会社(以下「あかつきフィナンシャルグループ」といいます。)に対しても、本公開買付けに応募してもらえるよう働きかけを行いました。結果として、あかつきフィナ

ンシャルグループからの応募はありませんでした。

今回の公開買付けによって、対象者株式を一定数取得することができたものの、平成 26 年 12 月 25 日付お知らせ及び平成 27 年 2 月 17 日付「(訂正) 公開買付届出書の訂正届出書提出に伴う「豊商事株式会社株式(証券コード 8747) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」にて当社が意図していたように、本公開買付けを通じて、対象者を当社の連結子会社とすることはできませんでした。この結果を踏まえた当社の今後の方針について、現時点で決定している事実はありませんが、当社にて今後、慎重に検討し、必要に応じて対象者との更なる協議を行ったうえで、決定していく所存です。開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、平成 26 年 11 月 26 日に行った第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行(以下、「本社債」といいます。)によって調達した資金のうち、本公開買付けの決済に充当されない約 1,016 百万円の余剰資金の資金使途については、本日付で開示した「転換社債型新株予約権付社債に関する資金使途変更のお知らせ」をご覧ください。

本公開買付けが当社の連結業績に与える影響は軽微です。

#### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社プロスペクト

(東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目 30 番 8 号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

以 上